

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 令和元年 5 月 23 日から令和元年 11 月 29 日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 061163 B25108	

## 2 福祉サービス事業者情報（令和元年 8 月現在）

事業所名：松本市寿保育園	種別：保育所
代表者氏名：管理者 菅谷 昭 園長 上條 ひで子	定員（利用者数）：190 名（139 名）
設置主体：松本市 経営主体：松本市	開設年月日：昭和 37 年 4 月 1 日
所在地：〒399-0026 長野県松本市寿中 2-3-1	
電話番号：0263-58-2884	FAX 番号：0263-58-2892
ホームページアドレス：	
職員数	常勤職員：16 名 非常勤職員：19 名
職員内訳等	保育士：14 名 保育補助：14 名 調理員：6 名 保育サポーター：1 名 常勤職員の平均年齢：35,0 歳 平均在職年数：9,0 年
施設・設備の概要等	乳児室：1 室 ほふく室：1 室 遊戯室：1 室 便所：5 室 保育室：7 室 調理室：1 室 事務室：1 室 屋外遊具：すべり台、ジャングルジム、ブランコ 砂場、鉄棒、登り棒、渡り棒

## 3 理念・基本方針

<p>○ 寿保育園保育理念</p> <p>子どもの人権を尊重し、子どもが安心して過ごせる保育園を運営する。 子どもの最善の利益を尊重し、保護者が安心して預け働けることができる保育園を目指す。</p> <p>○ 寿保育園保育目標</p> <p>よく食べよく遊び、意欲的に生活できる子ども 人や物を大切にし、思いやりのあるやさしい子ども 人の話をよく聞き、自分の思いを表現したり考えて行動できる子ども</p>
--

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

園児は地域の小中学生や高齢者施設利用者との交流など、「寿の宝」と大切にされている。  
また、地域の人との挨拶や交流もある。  
周囲に自然が多く園児は自然に触れて、伸び伸びと体を動かして元気に遊んでいる。

#### 5 第三者評価の受審状況

初回

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

- a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

なお、松本市の場合、子ども子育て支援事業等により、以下の手厚い支援がある。

- ・1歳児の保育士配置は国基準を上回る園児3人に1人の配置である。
- ・アレルギー食材の除去のみでなく、代替食の提供がある。
- ・文化事業補助金を活用しての、子どもの情操教育が可能である。
- ・教育委員会による、幼保小一体での研修計画が充実している。
- ・園庭の芝生化補助金で、安全な子ども達の運動・体力作りが可能である。

さらに、公立園には以下の対応もしている。

- ・楽都として年1回の音楽鑑賞会を開催して、音楽を楽しむことができる。
- ・シルバー保育サポーターの定期的な来園がある。
- ・災害時の対応として、災害女性と乳幼児に対する備蓄を各支部園に設置し、指定避難所、応急非難指定園、乳幼児対応一時避難所、一時預り指定園を定めている。

また、目指す保育士像として、「一人ひとりの生きる力を育むため、遊びや生活を子どもと共に創造し、子育てを支える人間性豊かな保育者」と謳い、子ども中心の保育の提供に向けた、資質向上の取り組みも盛んで、以下の取り組みも行われている。

研修については全保育士が必ず年1回は参加できるようにしたり、障害児保育の研修は、その受講歴のない保育士や担任、加配保育士の参加を促している。

新規採用の職員はスタートアップ研修やスキルアップ研修が用意されており、保育士を目指す者への実習支援では、その学びが詳細に綴られており、職員個人の振り返りを可能としている。

保育所職員安全衛生委員会の職場巡視が定期的に行われ、その結果を全園に周知し、さらに改善・向上を目指す取り組み、各園での事故事例やお散歩マップでの危険個所の追加、公園での事故事例、情報の共有を図る記録の統一のために、記入の手引の周知や主任の指導もある。

担当課では、松本市子ども子育て支援事業計画のダイジェスト版を通してその周知に努め、保育士の年休取得や業務軽減に向けての取り組みや、行事の見直しも始まっている。

代替保育の際は、担当が指示書に主活動、保護者対応、配慮事項、課題を抱える子どもへの留意点、アレルギー対応児への注意点などを記載し、代替者の実施内容の加筆されたものが週案ファイルへ綴られているので、後日の担任の保育へとつながっている。

#### ◇ 特に良いと思う点

##### ○ 子ども色漂う保育

寿保育園は昭和 27 年に開設された季節保育所に始まり、昭和、平成、令和と時代を歩み、地域の保育園としての役割を長きにわたってはたしている。

この地域は以前からの住宅地と新しい住宅地が混在し、現在の園舎は昭和 57 年に移転改築され、平成 27 年に大規模改造工事が行われた、斜面に合わせた構造の建物となっている。

園の近隣には公園、小学校、高齢者施設などの散歩コースも多くあるが、商業施設も多いため交通量も多く、安全に散歩ができるようにと危険箇所を記載したお散歩マップが作られている。

また、速やかに危険を知らせることができるように、保育士は常に笛を携帯している。

一般に福祉施設利用者の関心ごとは、施設が新しいか、料金が安いのか、食事が美味しいかである。

歴史のある公立園のため、園の古さは否めないのは確かである。

子ども達は「寿の宝」と大切にされており、地域の方々とは散歩の際の挨拶だけでなく、公民館での文化祭、小学校への見学、小学生の園訪問、中学生の家庭科授業の訪問等、また、高齢者施設への訪問と交流の機会が多くあり、餅つき大会、節分の豆まきなどには地域の協力も大きく、地域の方から田んぼを貸り、田植え、稲刈りをし、お米は 12 月の餅つき会で使用して地域の人も招待している。

また、高齢者施設では、中庭のどんぐり拾いをさせてもらったり、入所高齢者との交流もあり、癒しの効果も与えている。

多数の散歩コースは広い公園、神社、学校など、年齢に応じてキロ数を伸ばして計画的である。

仲良くなった近くの公立園と公園で合流する散歩で、遊びを共にすることもある。

当然、保護者からは散歩や畑など、外での活動が多く、色々経験させてもらえると、好意的な声も聞かれる。

交流の深まりで、地区の子ども会の行事への参加、ボランティアによる体操やプロチームによるサッカー教室の開催、地区の文化祭や子連れコンサートへの参加など、良好なギブ&ギブの関係ができていて、園開放の案内などを児童センターや出張所へ配布もしている。

さらに、シルバー保育サポーターが週 2 回程度来園して子どもと関わったり、運動会の競技に参加する未就園児には年中児からの手作りの作品とメッセージカードが渡されている。

地域社会、多様な大人、子どもと接する経験は園児の成長に果たす役割は大と意識したこれらの取り組みは、子どもの実体験を増やすとともに創造力を高めており、描く絵や将来の夢へと繋がり、また、年長に向かう時期には感情コントロールができるようになり、思考能力の発達、言語の発達、周囲の人との関わりなど、園児の育ちに効果を上げている。

園内は、お便りで知らせる月ごとの 3 曲のクラシック音楽が定時になると流れ、教室の中には、色々な生き物が飼育され、観察することができる。

園庭での遊びは保育士がいる時のみとの決まりで、自由遊びの時などは子どもが遊びを選べる環境作りと安全に配慮している。

野菜作りでは年齢に応じて児童センター横の畑、園庭のプランター、園舎北側の空きスペースとなっており、年齢ごとに何を育てるか話し合っって食に対する関心を高めている。

また、各保育士の強みなども把握していて、それが保育の手立てに活かされ、イラスト、ピアノ、けん玉、小動物の飼育と、それぞれの保育士の強みが子ども達を喜ばせ、子ども達の良い所を見つけだし肯定感を伸ばすなど、生き生きとした保育士集団である。

そして、0、1 歳児では見て慣れる、やってみて慣れると、子どもの気持ちに合わせた保育の提

供、プランターでの野菜作り、自分でやりたい、自分でできるとの自我の目覚めを意識している。  
2歳児では水道の蛇口をひねる、パジャマのボタンかけ、紐通しなどを通じて手先を使う活動を多く取り入れている。

また、子どもの持つイメージを大切にした保育で、散歩での見ず知らずの地域の方への挨拶で、人見知りの気持ちを徐々に減らしている。

3歳児では集団遊びを取り入れて仲間と振れ合う機会を多く設け、相手を認める力、保育園が楽しいところだと理解でき、できることを増やす取り組みをしている。

4歳児ではリズム体操、園舎北側の畑で子どもたちが育てたいという野菜作り、クラス全員での集団と小グループでの活動を取り入れ、交代や当番での活動が行われている。

また、固定遊具などでは、できるようになる希望を持たせての保育である。

5歳児では発達に合わせて以上児からの竹ぼっくり缶ぼっくりから竹馬へと進み、参観日や育児サロンでの司会を務めることで自信の獲得、人前に立って話ができるようになって小学2年生との交流、午睡については12月頃から減らして1月には無しとして休息時間を設け、調理ではもち米を研いだりサツマイモの調理、文字や数字を理解することを目的としてのトランプ遊び、そして、経験を友達に話せる、役になりきるなどの表現力も育てている。

また、就学前ガイダンスは参観日に合わせて、市の担当課の来園で行われている。

食事を楽しむ取り組みでは、食べ物を話題にする、好きなものを増やす、食事作りや準備に関わる、食欲が湧くリズムを持つ、空腹・満腹の理解ができる、そして、食べられる分だけのお替りの推奨など、食品ロスをも意識したものである。

また、子どもの好き嫌いも考慮して、同じ献立を月2回実施する事により、何でも食べられるようにしたいという栄養士の思いも感じる。

そして、調理員による月2回の給食レシピの配布、月ごとの献立テーマを決めての食事提供、子どもがしっかり噛めるようにと、ゆで時間にも工夫している。

子どもの健康管理のブレスチェックでは、顔と唇の色の確認、鼻と口をふさぐものの有無、胸が呼吸で動いているかの確認、体に触れての体温確認など、チェック表は詳細に定められており、未満児においては一人ひとりの子どもに実施している。

健診結果により課題を持つ子どもは指導計画に反映させたり、肥満・痩せについては家庭の食事調べを速やかに行い、栄養量に関しては食材等の好き嫌いに配慮しつつ、成長を考慮した給与と摂取のバランスが保たれるように努めている。

保護者に向けての園だよりでは、新たに始まった職員の時差出勤についても不安を抱かないように事前に知らせたり、参観日での保護者の感想を一部ではあるが掲載したり、写真撮影についての掲載の不都合等の確認など、また、月1回の各クラスだよりには翌月の活動とそのねらい、エピソード記述、おねがい事項、時には連絡帳の内容から匿名性を持たせた子育てのアドバイスなども載せ、保護者が成長を直接見られる最大の催しの運動会では、スケジュールに沿った進行における子どもの手伝いや、各クラスの見所なども記載した案内を配布している。

こういった取り組みの効果で、利用者調査結果では園の基本的な考えを知っている方の9割以上の方がその保育に納得していると回答しており、関係は良好である。

当然、保育参観・懇談会、保育参加（保育士体験）、親子交通安全教室、歯科栄養教室と給食参観などの保護者向けの催し物の参加率も高い。

また、機関紙「吾子」を発行する保護者会連盟での毎年のアンケート集計から、指摘事項などについては報告や理解を得る取り組みもしている。

#### ◇ 特に改善する必要があると思う点

##### ○ 成した後の検証及び情報提供

日々子どもに関わっている保育士に比べて、自分の子どもだけを見ている保護者にとっては驚くほど発達の早い成長に気づかないものである。

そのため、保育士にとって当たり前のことでも、保護者は知らないことも多いと意識して、各種の配布物にエピソード記述を取り入れていることもわかる。

利用者調査結果においては園への多くの感謝の気持ちとともに、各種ご意見も上がっている。

また、園で行っている事の周知不足による不安もある。

しかし、定期的に行う不審者や安全面に対しての訓練の実施や、提供する保育について当たり前と思っていることを周知することは更に必要であろう。

例えば、訓練の見学を募ることで、保護者からの新たな視点での対策が得られる可能性もある。

また、日々の散歩、おにぎりデー、遠足の案内では、子どもの歩行キロ数、所要時間、学校区での最遠距離、それら園外保育のねらいなど、園と保護者との情報内容の共有を意識した取り組みも期待したい。

なお、利用者調査結果にあった、「貸出絵本の返却の月曜は荷物が多いので、他の曜日にできないか」など、保護者支援を更に意識した今後の対応・回答も必要と感じる。

園での取り組み、特に、事故、意見・苦情等の際の仕組みの改善も期待したい。

内容、対応だけでなく、子どもが原因であれば対象児の再発要因は治ったか、保育士が原因であれば注意するだけでなく、その後の保育士の対応が良くなっているか、施設面でいえば、原因が再発する可能性はないかなど、事後の検証の仕組みである。

子ども、保護者は、提供する福祉サービスの消費者であるという意識の高まりを期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

### 共通項目（別添1）

### 内容評価項目（別添2）

## 8 利用者調査の結果

### アンケート方式（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

第三者評価の受審は初めてでしたので、回答の方法や資料の用意など戸惑いや緊張がありました。しかし、今回第三者の方から保育園の運営等を見て頂き、良い所や、改善点など様々なご指導を頂きました。

長年、保育園現場にいます、「当たり前」だと思いつつも疑問も持たずにやってきたことが、保育園独自のルールであり、外部から見ると違和感があるということを知りました。例えば、「素足で廊下へ出た未満児がそのまま室内に入る」「不審者対応を含め、避難訓練のことを保護者が知らないから不安に思っている」などです。指摘があったことは、疑問も持たずに慣例となり行っていることも多くありました。今まで慣例で行っていたことの意味を見直したり、明確にしたりすることが必要であると感じました。

公立保育園のため保育内容については、保育指針に即した内容である程度統一されたものがありますが、次への改善につながる記録の形式を整えたり、PDCAサイクルが有効に機能するようにしたりしていきたいと思えます。指摘いただいた課題については真摯に受け止め、担当課とも問題点を共有し、計画的に改善に取り組んでいきたいと思えます。

保護者から、園運営や職員に対して温かいご意見や理解を多く寄せて頂き、有り難く感じました。反面、厳しいご意見もあり不安を感じている部分もわかりました。アンケートの中で挙げられた課題を含め、保護者が安心して子どもを預けられるよう職員でしっかり話し合い改善していきたいと思えます。また、日頃から保護者が率直な意見が言えるような雰囲気づくり、関係づくりもしておかなければいけないと改めて感じました。保護者の好意的な意見は自分たちの心の糧にし、それに甘えることなく、より良い保育を目指していきたいと思えます。